

大阪公立大学 専任教員募集要項
[看護学研究院・看護学研究科・在宅看護学分野]

2025年12月11日

人事委員会

この度、大阪公立大学の専任教員を募集することになりましたので、下記によりご応募いただきますようお願い申し上げます。

1	募集人員	助教 1名	
2	所 属	看護学研究院・大学院看護学研究科・看護学専攻/看護学部/在宅看護学分野	
3	研究分野の内容	在宅看護学の研究	
4	職務内容(予定)	<p>【担当授業科目（予定）】 （学部（学域・機構））</p> <ul style="list-style-type: none">・「在宅看護学支援論」「在宅看護学支援論演習」「在宅看護学実習」「総合実習」「総合研究1」「総合研究2」「実践訪問看護演習」・・学部（学域・機構）における専門分野の教育及び基幹教育科目：「初年次ゼミナール」 <p>（研究科）</p> <p><u>博士前期課程</u></p> <ul style="list-style-type: none">・「在宅看護学援助特論1」「在宅看護学援助特論2」「在宅看護学援助特論3」「在宅看護学演習1B」「在宅看護学演習2B」「在宅看護学実習1」「在宅看護学実習2」「実践看護科学課題研究」「実践看護科学特別研究1」「実践看護科学特別研究2」・大学院における専門分野の教育及び基幹教育 <p>※大阪市立大学・大阪府立大学の学生が在学中は、対応する教育についても担当していただきます。</p> <p>※現在、大阪公立大学看護学部・看護学研究科は新たなカリキュラムに向けての準備を進めております。それに伴い、新たな担当科目を担当いただきます。</p>	
	研究	・在宅看護学の研究	
	その他	<ul style="list-style-type: none">・大学運営にかかる業務・社会貢献にかかる業務	
	変更の範囲	・教育、研究、大学の管理運営の範囲内	

5	着任予定期	2026年4月1日以降出来るだけ早い時期
6	勤務形態	常勤（任期の定め：5年）※1回に限り再任することがある。
7	給与・手当等	公立大学法人大阪の制度が適用されます。 https://www.upc-osaka.ac.jp/regulation/
8	勤務場所	大阪公立大学 阿倍野キャンパス
8	勤務場所 (変更の範囲)	法人の定める事業場
9	応募資格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 修士の学位を有する者 2) 看護師免許を有する者 3) 在宅看護の経験を含めて看護師として5年以上の臨床経験を有する者 4) 在宅看護学の研究業績を有する者 5) 学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者 6) 本学の運営に関する能力と熱意がある者 7) 大学院・学部の在宅看護学に関する教育及び基幹教育を担当できる者
10	応募書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（様式1） ・教育研究業績書（様式2） ・本学での看護教育・研究に対する抱負について（2000字程度） ・主要論文・学会発表抄録
11	応募締切	2026年1月9日（金）
12	選考方法	<p>（1）1次選考（書類選考）</p> <p>（2）2次選考（必要に応じて面接等をおこなう）</p> <p>※ なお、面接等のために要する経費は、応募者の負担とします。</p>
13	書類提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・以下URLより応募書類をご提出下さい。 https://logoform.jp/f/EMoIo ・応募書類は1つのzipファイルにまとめたうえで、zipファイル名を「看護学研究科 在宅看護学分野所属教員（助教）応募書類+氏名」としてください。パスワードの設定は不要です。 <p>※ 提出書類に記載された個人情報は、教員採用選考の資料としてのみ利用し、個人情報の保護に関する法律に基づいて適正に取り扱います。</p>

14	問合せ先	<p>〔専門分野関係〕</p> <p>大阪公立大学 看護学研究院 大学院看護学研究科 在宅看護学分野</p> <p>担当者：三輪 恵子</p> <p>Mail : kmiwa@omu.ac.jp</p> <p>電話 : 06-6645-3541</p> <hr/> <p>〔募集全般〕</p> <p>公立大学法人大阪人事委員会事務局</p> <p>電話 : 06-6967-1824 (ダイヤルイン)</p>
15	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本募集は、公立大学法人大阪が、『大阪公立大学』に勤務する教員として採用するものです。 ・大阪公立大学では、多様性の確保・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積極的な採用に取り組むこととしています。